

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和4年度第3回岩倉市環境審議会
開催日時	令和5年2月10日（金）午後2時から午後3時25分まで
開催場所	市役所7階 会議室7
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：山田会長、渡辺委員、木ノ本委員、河合委員、塚本委員、奥田委員、三輪委員、若園委員、花井委員 欠席委員：賀田野委員、石黒委員、小笠原委員 説明者：岩倉市長、建設部長、環境保全課長、清掃事務所長、環境グループ長、環境グループ主査 都市整備課長、都市整備課主任
会議の議題	1 市長・会長あいさつ 2 議題 （1）諮問事項 第2次岩倉市環境基本計画（案）について （2）その他 保護樹について 3 その他
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
会議に提出された資料の名称	【資料1-1】「第2次岩倉市環境基本計画（案）」に対するパブリックコメントのご意見と市の考え方（実施結果） 【資料1-2】「第2次岩倉市環境基本計画（案）」に対する岩倉市環境審議会委員のご意見と市の考え方 【資料2】保護樹について
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

- ・ 市長あいさつ
- ・ 山田会長あいさつ

2 議題

（1）諮問事項

第2次岩倉市環境基本計画（案）について

会長： 本日の議題は、お手元に配付してあります会議次第のとおりです。議題順により進めさせていただきます。

議題（1）諮問事項として、「第2次岩倉市環境基本計画（案）について」が出されています。この議題は、諮問事項となっておりますので、市長から諮問させていただきます。

市長： （諮問書朗読）

第2次岩倉市環境基本計画案について。岩倉市環境基本条例第22条第1号の規定に基づき、第2次岩倉市環境基本計画案について、貴審議会の意見を求めます。

（市長から会長へ諮問書手渡し）

会長： 市長は他の公務のため、ここで退席されますのでよろしくお願いします。

（市長退席）

会長： それでは、諮問書の写しを皆さまに配付しますので事務局お願いします。

（事務局、諮問書の写し及び計画案を各委員に配付）

会長： 事務局から諮問内容の説明をお願いします。

（事務局より、第2次岩倉市環境基本計画（案）、資料1-1、1-2により内容の説明。本日の会議終了後、会長及び職務代理者が市長へ答申を行うことも併せて説明）

会長： 説明が終わりました。ご意見がありましたら、ご発言いただきたいと思い

ます。

委員： パブリックコメントの意見はお二人からしか出ていないのか。

事務局： 市としては多くの意見がいただきたかったが、お二人からの意見だった。しかし、この意見から計画書に反映させる意見がいただけたことは、有意義であった。

委員： 岩倉市環境基本計画検討委員会の会議では、傍聴人がいたかどうか。

事務局： 傍聴人がいるときといないときがあった（第3回会議は2人、第5回会議は1人傍聴人があった。会議の開催は、令和3年度から通しで数えて6回開催。傍聴人があった会議は、いずれも令和4年度中に開催）。先日開催の第6回会議では、傍聴人の出席はなかった。

委員： 現行計画（岩倉市環境基本計画）での問題を踏まえ、第2次岩倉市環境基本計画で実行性を高めることが必要である。第2次計画では、マルチパートナーシップ型事業が掲げられている。市民、学校などとの連携で成果を出していかなければならない。

会長： マルチパートナーシップ型事業について、どのように進めていくのか。パブリックコメントでは、もう少し多くの市民の方から意見がもらえるようなことを考えてはいないのか。

環境保全課長： 現行計画は協働で事業を推進するという、行政と市民との1対1の関わりであった。お互いの関係性はよくても、事業としての広がりが無いといった反省点がある。マルチパートナーシップ型事業では、一生懸命活動していただいている一つの市民団体の意思が、他の市民団体や企業に広がっていくような形をつくれぬか、そしてその関係性を広げていく仕掛けを考えて、計画書にも書いている。例えば、カメの駆除については、岩倉の水辺を守る会で1,000匹の外来種のカメを捕獲したという成果があるが、その活動を市民やグループの皆さん、企業の方々に活動が広がっていくことが、まさにマルチパートナーシップ型事業といえる。

パブリックコメントでのご意見が少ないという点については、他の計画や条例をつくる時にも見られる全庁的なもので、課題のひとつである。市ホームページやSNSなど、ありとあらゆる市の情報発信ツールをつかって、パブリックコメントの実施を周知したが、市民の皆さんにとっては、唐突感

があるのではないだろうか。計画策定の過程において機会をとらえて周知していき、市民の方々に興味を持ってもらい、策定に携わっていただくことができれば、もう少し裾野が広がって、ご意見が多くいただけるのではないかと考える。

委員： フードドライブの実施について、市役所での回収は初めてのころはたくさん集まっていたが、今回は量が少なかったように思う。広報いわくらでは周知されていたが、市役所の回収場所を通った市民の何人かが何をやっているか分からない様子だった。表示のしかたを工夫したり職員がその場において周知をしたりすることが必要ではないか。

行政の職員は、事業に対してもっと熱い気持ちを持ってもらいたい。私たちと同じように行政の人たちも同じ熱力を持って一緒に事業をやっていたらと考えている。計画にはたくさんの方が書かれているが、できることからコツコツとやっていくことが必要である。

(会議中での回答ではないが、事務局からの報告事項。)

フードドライブの実績としては、次のとおり。

令和2年度 米類 95.5kg、その他 634点で 186.9 kg (件数未集計)

令和3年度 米類 81.3kg、その他 668点で 174.6kg 77件

令和4年度 米類 49.4kg、その他 697点で 234.7kg 69件

令和2年度から市役所と清掃事務所で回収をはじめ、本年度は、点数、量については過去最多。件数については微減。周知方法については、広報、市ホームページ、SNS、3R(さんあ〜る：ごみアプリ)で、受付期間中にも再度SNSで呼びかけた。今後、回収場所での表示の仕方については、もう少し分かりやすくなるように工夫をしていく)

委員： 学校では来年度以降、地域の皆さんの力を借りながら一緒に子どもたちを育てていく仕組みであるコミュニティスクールを導入する。例えば、緑のカーテンの設置を地域の方にしてもらい、子どもたちがそれを見てくれるだけでも、何のために設置しているのか理解してくれるだろう。アカミミガメについても、子どもたちは川が増水したときにカメを見た、と言って興味を持っていることが分かる。計画にはたくさんの方が書かれているが、一つひとつが何かの機会に知ったり体験したりするだけでも、将来の岩倉に影響するのではないかと思う。計画は内容としてはたくさん書かれているが、環境に対する意識を皆さんが自分ごととしてとらえ、自分が実践できることが何かある、選択肢の多い取組であることがよいと考えている。

委員： 事業を進めていくとき、市の力が必要である。他の主体に働きかけるとき

は特に必要であると思う。

建設部長： マルチパートナーシップ型事業を進めるときは、さまざまな主体へ職員は熱意を持って働きかけていく。

委員： 五条川の桜の保全では、お仕事体験という企画で、ご家族参加で実施した。地元意識を高めてコツコツと取りかかることが大切である。

会長： それではここで、質疑を終了させていただきます。では、皆さまのご意見からこの諮問につきましては、この計画案のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会長： 異議なしとのことですので、今から皆さまに答申書の案をお配りしますので、事務局お願いします。

(事務局、答申書案を各委員に配付する)

会長： 事務局から答申書案の説明をお願いします。

事務局： 答申書の案についてご説明させていただきたいと思いますので、お願いします。

(事務局より、答申書(案)の朗読)

会長： ただ今、事務局から説明をいただきましたが、この内容により答申することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会長： ありがとうございます。それでは、会議終了後に私と職務代理者の渡辺委員とで市長へ答申書を届けることとします。

これで、議題(1)諮問事項 第2次岩倉市環境基本計画(案)については終わります。

(2) その他 保護樹について

次に、(2) その他として、保護樹について、事務局から説明してください。

(事務局より資料2について説明)

会長： 説明が終わりました。委員の皆様からご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

委員： 保護樹の周知について、歩いて保護樹を見に行こう、という企画があれば、私たちが市民団体として協力できる。

委員： 樹木医さんの知見が必要である。市民や子どもたちが保護樹にふれる機会が増えるのは良いことである。計画的に実施してほしい。いい取組が始まると思う。

会長： 他になければ、これで、議題(2) その他の保護樹については終わります。

3 その他

会長： 最後に、3その他になりますが、事務局から何かありますか。

事務局： では、本日ご承認いただきました計画につきまして、今後のスケジュールをご説明させていただきます。第2次岩倉市環境基本計画につきましては、3月に議会の全員協議会において報告をし、3月中に策定します。

計画書の製本及び概要版の作成については、令和5年度の当初に印刷し、岩倉市環境審議会で配布をさせていただく予定です。市民の皆さんには、広報いわくらや市のホームページで今後、公表をさせていただく予定です。

また、このあと、会長と職務代理者のお2人には、市長応接室で答申をしていただきます。よろしく申し上げます。事務局からは以上です。

会長： 会議の資料は、一部の事前配布があったが、今後はすべての資料について、事前配布を事務局にお願いする。会議の時間短縮につながると思う。

会長： 他に報告事項などないため、会議を終了する。